

帝国日本の対蘭開戦決定過程と海軍

原, 大和
九州大学法学部

<https://doi.org/10.15017/7343128>

出版情報：学生法政論集. 19, pp.19-35, 2025-03-25. Hosei Gakkai (Institute for Law and Politics) Kyushu University

バージョン：

権利関係：



帝国日本の対蘭開戦決定過程と海軍

原 大 和

〈目 次〉

はじめに

第一章 第二次日蘭会商に至る過程と海軍の対蘭印構想

第二章 第二次日蘭会商の挫折と対蘭印構想の変化

第一節 交渉停滞と蘭印調査活動

第二節 交渉打切と対蘭印武力行使の研究

第三節 南部仏印進駐以降の対蘭（米英）開戦論

第三章 対英米蘭開戦の決定

第一節 陸軍南進論と陸海軍の歩寄

第二節 開戦決定と蘭印攻略作戦の発動

おわりに

はじめに

1941（昭和16）年に始まった太平洋戦争は、多くの犠牲者を出しながら1945（昭和20）年に終結した。太平洋地域での戦闘は日米間で起こったものが多く、太平洋戦争は日米戦が中心であったと言われる所以である。

しかし、太平洋戦争開戦当初まで遡ると、日米間にあった対立はあくまでも原則レベルのものであり、大規模な戦争に発展するような具体的な利害対立が存在していたわけではなかった。日本にとって重大な利害対立があったのは、寧ろ日英間および日蘭間であった。とりわけ当時オランダの植民地であったインドネシア（蘭印）は、石油を始めとした重要資源の宝庫であり、蘭印からの重要資源獲得は日本の熱望するところであった。そして、もしも蘭印に対して日本が武力行使を行う場合、当時アメリカの植民地であったフィリピンやグアムを避けて通ることはできず、必然的にアメリカと一戦交える必要があった。この点は、本稿のテーマにとって最重要かつ太平洋戦争の開戦責任についての研究の第一人者である森山優氏が、最新の研究で指摘しているとおりである¹。この意味で、少なくとも太平洋戦争開戦初期においては、日本にとっては対蘭戦こそ太平洋戦争の主役であり、対

¹ 森山優「対米戦争はなぜ回避できなかったのか」波多野澄雄、戸部良一編著『日本の戦争はいかに始まったか ―連続講義 日清日露から対米戦まで』新潮選書、2023年、159頁。

米戦は副次的なものとししか考えられていなかったとも言えるだろう。

ところで、森山氏は、戦争勃発の契機として南部仏印進駐、そしてそれに続くアメリカの対日全面禁輸を挙げ、これによって「日本の自存自衛を侵されたから戦争に訴え」²で蘭印の占領を目指したと指摘する。確かに、アメリカの対日全面禁輸が日本政府を焦らせ、太平洋戦争開戦に至る過程に拍車をかけた側面は否定しがたい。しかし、日本は、アメリカの対日全面禁輸を受けて初めて蘭印への武力行使を構想し始めたわけではない。特に南方への関心が強かった海軍では、比較的早い段階から蘭印への武力行使の研究が行われており、蘭印占領を想定した現地でのスパイ活動なども南部仏印進駐以前から実際に行われていた。つまり、海軍内において、蘭印への武力行使は、南部仏印進駐以前から、さらに言えば第二次日蘭会商が開始される以前からすでに構想として存在しており、南部仏印進駐は開戦の契機ではなく、あくまでも従来から存在していた蘭印武力行使の構想が本格的に主張され始める契機に過ぎなかったのである。

以上を踏まえて、本稿では、とりわけ日本海軍に焦点を当て、海軍の持っていた対蘭印構想の成立、変化、そして最終的な対蘭開戦の決定に至る過程について、管見の限り森山氏を始めとする先行研究（当該文献については脚注で適宜言及）ではほとんど用いてこられなかった「オンライン版 法務省旧蔵 東京裁判・戦争裁判関係資料」を主に利用しながら検討していくことを目的とする。第一章では、第二次日蘭会商以前の海軍の対蘭印構想について検討する。第二章では、日蘭会商が思惑通り進まない中、少しずつ対蘭印構想が強硬的なものに傾倒して行き、最終的には海軍内で対蘭戦（さらには対米戦）が決定されるまでの過程について検討する。第三章では、対蘭戦が政策のレベルで決定していく段階について見ていく。特に、陸海軍が開戦の方向で意見を一致させていく過程について、対蘭印構想の観点から考察する。

第一章 第二次日蘭会商に至る過程と海軍の対蘭印構想

1936（昭和11）年にワシントン・ロンドン海軍軍縮条約が失効したのち、海軍では、大和型戦艦の建造を含む大規模な軍備拡張が計画・推進された。その過程で、艦艇を動かすための燃料については当然問題にされることになった。特に、1939（昭和14）年7月に、日本の中国進出に反発したアメリカによって日米通商航海条約が破棄されると、それまでアメリカからの輸入に依存していた石油の供給に大きな不安が生じることとなった。かねてより南進論を掲げていた海軍が、アメリカに変わる新たな石油供給地として、蘭印に対して強い関心を持ったのは極めて自然なことといえるだろう。そして、当時の日本政府は、「第二次日蘭会商」という外交的措置によって石油等の重要資源獲得を目指すという決断

² 同上。

を下した。本章では、第二次日蘭会商に至る過程において、海軍がいかなる構想を持って蘭印からの資源獲得を目指していったのかについて検討する。

海軍か否かにかかわらず、1930年代中葉の南進論の要諦は、資源供給地、移民先そして市場としての南方地域を、日本に対して制限なく「開放」するよう、列強に要求することにあった³。また、海軍内部では、南進論という、当時の陸軍の北進論に対抗した戦略目標を設定することで、予算配分などで陸軍を牽制し、官僚的利害を貫徹しようとしていた。このようないわば「スローガン」的な南進論議が具体性を帯びた議論へと転換されていったのが、1935（昭和10）年前後である。この頃になると海軍内部では、従来のスローガンのな南方論議から一步を進め、具体的な現地事情調査の必要性、さらにはそれを踏まえた南方政策の構想が検討されるようになった⁴。

1940（昭和15）年5月15日から21日まで、海軍内において、蘭印を含む南方作戦を主体とする軍令部主催の物動面を主とする図上演習（図演）が行われた⁵。この図演は、物動の面から急速に蘭印の資源地だけを占領確保したらどうなるかを確認するためのものであったという。万一英米が参戦してきた場合、連合艦隊でこれを各個に撃破する計画であった⁶。

1940年5月24日に海軍大臣に話された図演の結論は、石油の全面禁輸を受けたら、4か月以内に蘭印の油を手に入れなければ戦争は継続できず、これを考慮に入れても、日本の戦争持久力は先々1年くらいで爾後は勝算はなくなるというものだった⁷。すなわち、この図演が終わった段階で、万が一石油の全面禁輸を受けた場合、蘭印からの石油獲得を絶対的な前提としなければ、戦争が行えないことが明らかになったのである。

ところが、この図演では同時に以下のことも明らかになった。すなわち、蘭印へ武力行使を行う際、蘭印だけの占領を切り離しては考えられず、どうしても英米と衝突する、という結果になったのである⁸。英米との戦争にまではまだ自信がなかった海軍は、蘭印に対する武力行使構想をいったん引っ込め、平和的・外交的措置によって蘭印の石油を獲得できないかを模索することとなった。

当時の海軍が蘭印への外交交渉に成功の見込みを持つことができた理由として、当時の

³ 後藤乾一『昭和期日本とインドネシア —1930年代「南進」の論理・「日本観」の系譜』勁草書房、1986年、36頁。

⁴ 同上、33～34頁。

⁵ 「元海軍中将（軍令部一課長、一部長）中沢佑氏からの聴取書（第1回・第2回） 附 「〔略歴〕中沢佑」、法務省旧蔵 東京裁判・戦争裁判関係資料 06452100-001、1961年、66頁。以下、「中沢証言」と表記。

⁶ 「元海軍大佐（現戦史室海軍班長）小田切正徳氏との懇談覚／戦史室 野村実氏（小田切班長代理）の連絡要旨覚」、法務省旧蔵 東京裁判・戦争裁判関係資料 06472100-001、1962年、6頁。以下、「小田切証言」と表記。

⁷ 「中沢証言」、67頁。

⁸ 「小田切証言」、6頁。

欧州情勢を忘れてはならない。第二次世界大戦勃発後、快進撃を続けていたドイツは、1940年5月にオランダを降伏させた。オランダ本国はイギリスにて亡命政府を樹立して政権を維持し続けたものの、このような状況下で蘭印まで目を向ける余裕はないだろうと考えられていたのである。当時の海軍内部では、外交交渉で当初は蘭印側も日本の要求容認を渋るかもしれないが、その中で日独伊同盟でも出来ればその威力を背景に押せば、きっと容認して来るに違いないと考えられていたのである⁹。

海軍内部におけるこの認識は、当時の海軍の日独伊三国同盟への態度からも見て取れる。海軍は、1938（昭和13）年夏から1939年夏にかけて行われた日独伊三国防共協定強化のための交渉（第一次交渉）においては締結に反対したものの、1940年夏以降実際の同盟締結まで行われた交渉（第二次交渉）においては締結を容認した。第二次交渉における三国同盟案は、1939年8月23日の独ソ不可侵条約締結を受け、第一次交渉における防共（対ソ）同盟とは異なり、対ソ提携による四国同盟まで見据えた同盟案であった。陸軍の北進を抑制できるという点はもちろんだが、対蘭印構想という観点からみると、第二次交渉における三国同盟案は、蘭印に対して圧力をかけるには極めて都合がよかったといえるだろう。

以上のような情勢及び状況認識の下、1940年7月27日に、大本営政府連絡会議にて「世界情勢ノ推移ニ伴フ時局処理要綱」（以下「時局処理要綱」と表記。）が決定された。この決定の中で、対外政策については「先ず対独伊ソ施策を重点とし特に速やかに独伊との政治的結束を強化し対ソ国交の跳躍的調整を図る」¹⁰こととし、そのうえで、「蘭印に対しては、暫く外交的措置に依り其の重要資源確保に努」¹¹めることとされた。海軍の思惑通りか否かはともかく、この決定によって、日独伊三国同盟、ひいては日独伊ソ四国同盟の締結が目指されるようになり、これを圧力として蘭印に対して外交交渉を行うことが可能になったのである。

それでは、「時局処理要綱」が決定された時点で、海軍は蘭印への武力行使の構想をどれほど持っていたのであろうか。1940年5月の図演の後、海軍が蘭印への武力行使構想をいったん引っ込めたのは先述の通りだが、彼らが蘭印への武力行使の検討を放棄したわけでは決してなかった。

8月27日付で作成された「陸海軍首脳会談の際に於ける「時局処理要綱」に関連する質疑応答資料」によると、海軍は「南方問題解決の為武力行使を決意すべき時機に関する海軍側の見解如何」という質問に対する回答で、武力行使の要件として「帝国の存立上好む

⁹ 「中沢証言」、15頁。

¹⁰ 「世界情勢の推移に伴ふ時局処理要綱 昭和15年7月」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. C12120200800、4頁。引用にあたり、カタカナ表記をひらがな表記に、旧漢字を新漢字に、漢数字をアラビア数字に改めた他、必要に応じて句読点を補った。以下同じ。

¹¹ 同上、8頁。

と好まざるとに拘らず武力行使を要する場合」¹²、「好機到来の場合」¹³、「帝国の威信上武力行使やむを得ざる場合」¹⁴を挙げている。

注目すべきは「好機到来の場合」という要件である。ここに言う「好機」の具体的内容として、具体的には、①米国が欧州戦争に参加し東洋の事態に対し割く余力が少なくなる場合と、②英の敗勢が明らかとなり東洋に対する交戦余力が少なくなる場合、具体的には、英の領土を侵しても英援助の為に米が乗り出す可能性が少ない場合や、日本が直接英を目標とせざる限り英が日本に対し立つ可能性が少ない場合が挙げられた¹⁵。換言すれば、日本が蘭印に武力行使した際、英米が蘭印援助の為に日本に宣戦してこない状況こそが「好機」であった。海軍としては、英米蘭の3国（特に米¹⁶）に対して同時に武力行使を行う自信はなかったものの、蘭印単独に対する武力行使については十分に自信を持っていたのである。

このように、蘭印に対しては原則的に外交措置による資源獲得を目指し、同地への武力行使は原則として控えるものの、英米が蘭印へ干渉してこないことが明確であり、対蘭一国作戦を遂行できる場合においては、蘭印への武力行使を十分に想定し検討していたといえるだろう。

以上のような思惑を海軍が持つ中、1940年9月13日から、「時局処理要綱」に言う「外交的措置」の具体的施策として、蘭印政庁との間に「重要物資獲得」のための第二次日蘭会商が開始された。

第二章 第二次日蘭会商の挫折と対蘭印構想の変化

外交交渉による蘭印からの重要資源の獲得、あるいは英米・蘭の分離による好機到来という海軍の期待とは裏腹に、第二次日蘭会商の最中に蘭印は英米との結びつきを強め、交渉において日本側の要求を鵜呑みにするような態度は決して取らなかった。交渉妥結に暗雲が立ち込める中、海軍内部における対蘭印構想は、従来の外交による資源獲得を原則とする構想から、徐々に蘭印への武力行使を行う構想へと傾倒して行き、最終的には英米を

¹² 稲葉正夫ほか編『太平洋戦争への道：開戦外交史 別巻 資料編』朝日新聞社、1963年、325頁。以下、『太平洋戦争資料』と表記。

¹³ 同上。

¹⁴ 同上。

¹⁵ 同上、325頁。

¹⁶ イギリスに対しては、海軍は比較的武力行使に積極的な態度を示している。フランスが降伏（1940年6月）した当時、海軍内部では、ドイツの英本土上陸によってイギリスが参りそうになったら、アメリカに介入の余地を与えずシンガポール位は取れるのではないかと考えられていた（「元海軍大佐（軍令部一部一課、戊航空部員）三代一就氏からの聴取事項摘要（〔第1回〕・〔第2回〕） 附 「略歴 三代一就」」、法務省旧蔵 東京裁判・戦争裁判関係資料 06453100-005、1960年、41頁）。

巻き込んででも蘭印へ武力行使を行うという構想まで発展していったのである。

本章では、第二次日蘭会商が実際に行われている間、日蘭会商打切以降、南部仏印進駐以降の3つの段階それぞれにおいて、海軍が如何にして対蘭印武力行使を決定していったのかについて検討する。

第一節 交渉停滞と蘭印調査活動

1941年1月中旬に日本より起草され、蘭印に提出された提案においては、石油、ゴム、ボーキサイト等三十数品目に及ぶ物資が要求され、それ以外に、経済問題の外、入国問題、無線、医師営業、沿岸貿易などの利権問題も多く求められた。日本はなるべく速やかな蘭印の対応を要求したものの、同年2月上旬、蘭印は回答にて、個々の要望に対し逐一条件を付け、個々具体的に解決する態度を示した¹⁷。ここでは、要求を一気に突き付けて、早期の交渉妥結を望む日本と、あくまでも漸進的な交渉妥結を望む蘭印で温度感の差を見て取れる。その原因として、蘭印の主要産業には英米等の資本と力が大きく作用しており、勝手に取り決めも出来ず、一々英米等の意向を聞いていた可能性が挙げられる¹⁸。

米英・蘭分離を期待していた海軍だったが、その期待は早くも崩れることになった。1941年5月26日の石川信吾の記録によれば、「哈府情報・オランダ駐日公使より得たる情報」として、①米国の参戦機運濃化に伴って、蘭印の対日政策が硬化しつつあること、②米大統領がオランダ及び豪州に参戦を誓約したことで、両国政府は経済的な対日抵抗を強化することとしたこと、③（当時日本の影響が強く及んでいた）タイに対する輸出制限に加え、枢軸国に対する再輸出、または原料蓄積を許容しないことなどが情報として日本側に伝わっていたことがわかる¹⁹。蘭印に、英米（特に米）からの援助がついていることを示しており、蘭印が日本の望むような早期の交渉妥結を望まなかった一因であると言えるだろう。一方で、同年5月28日の石川の記録によれば、①蘭印は対日強硬態度を持するも交渉決裂の意図はなく、英米も交渉決裂尚早と認め、従来通り通商貿易継続に同意した。さらに蘭印は、②日本からの要求は未だ最後通牒的ではないが、日本より強硬なる要求があった場合、妥協案を出し交渉決裂を回避することに決定した。このように、日本が強硬な態度を示せば（事態）打開の可能性が存在することをうかがわせる情勢でもあったのである²⁰。

以上のように、第二次日蘭会商の交渉過程では、蘭印にアメリカが接近しており、蘭印

¹⁷ 「元外務大臣、蘭印交渉特派大使 芳沢謙吉氏からの聴取書（学会）」、法務省旧蔵 東京裁判・戦争裁判関係資料 06477100-004、1960年、52頁。以下、「芳沢証言」と表記。

¹⁸ 「元海軍大佐（軍務局第二課政策担当）柴勝男氏からの聴取書（第1回～第3回） 附 「略歴 柴勝男」」、法務省旧蔵 東京裁判・戦争裁判関係資料 06446100-002、1960年～1961年、123頁。

¹⁹ 森山優校解説「石川信吾日記——開戦前夜の6ヶ月」『中央公論』107巻1号、1992年、280頁。以下、「石川日記」と表記。

²⁰ 同上、281頁。

は決して日本に対して妥協するような態度を示すことはなかった。交渉開始前の海軍の思惑通りには交渉は進まなかったのである。

それでは、この時期の海軍は蘭印からの資源獲得に関していかなる構想を持っていたのだろうか。それが暗に示されているのが、「対南方施策」に対する海軍の反応である。

1941年4月27日、陸海軍は南方施策の大体に関してその処理方針を確定した。その内容は、英米（蘭）不可分論の立場に基づき、「好機南方武力行使企図」を放棄し、蘭印の石油は外交措置によって確保する、というものであった。ところが、この「対南方施策」は、同年6月5日の連絡会議で決定の運びとなっていたが、直前になって石川信吾ら海軍側の反対にあつて廟議決定に至らなかった。海軍側としては、「南方には原則として武力行使をせず」との趣旨を根本方針として「対南方施策」に明記することには反対で、少なくとも現状の暫定措置に止めたかったわけである²¹。「時局処理要綱」にて、蘭印に対する外交的措置の実施を明言したときとは明らかに態度が異なっている。

時を同じくして、6月5日、国防政策第一委員会によって「現情勢下ニ於テ帝国海軍ノ執ルベキ態度」（以下、「態度」と表記）が成案された。「態度」の中で、蘭印は泰、仏印と並んで、石油、その他の重要資源（ニッケル、ゴム、錫など）の重要な供給地と位置付けられている。そのうえで、「戦時必需特殊資材に関し泰仏印及蘭印よりの供給を確保せば概ね帝国は軍備上及生産力拡充上自存の方途確立す」²²としたうえで、「故に対仏印及蘭印は帝国自存上已むを得ざれば武力を以てするも之を確保するを要」²³し、「外交交渉に於て難航すとせば帝国自存の見地に於て武力的把握をも断行せざるべからず」²⁴と、蘭印を含む南方地域への武力行使を示唆している。蘭印の動向については、英米との軍事的連合を組もうとしているものの、「蘭印の最も恐るる所は帝国の武力行使」²⁵であり、「故に帝国にしてその姿勢を示すことは対蘭印施策上極めて有効」²⁶であるとしている。

以上のような「態度」の内容から、海軍内部で徐々に武力行使が現実味を帯び始めたことが推測できる。「対南方施策」の決定において海軍が反対をしたのは、蘭印に対して表向きは外交措置により資源獲得を狙いつつも、徐々に蘭印に対する武力行使の可能性が海軍内で高まってきたことから、「武力行使をせずに外交的措置で行く」と公式文書の形で明言し、それに縛られて武力行使を妨げられるのを避けたかったのである。

この当時、蘭印現地においては、陸海軍による調査活動が極秘裏に進められていた。第

²¹ 塩崎弘明「日蘭開戦への道」軍事史学会編『第二次世界大戦（二）－真珠湾前後』錦正社、1996年、131頁。

²² 『太平洋戦争資料』430～431頁。

²³ 同上、431頁。

²⁴ 同上、431頁。

²⁵ 同上、434頁。

²⁶ 同上、434頁。

二次日蘭会商は本来経済交渉であるはずであったが、現実には政治的性格を帯びており、陸海軍とも、交渉開始当初から代表団に随員を送っていた。海軍側からは、“南洋王”の異名を取った中原義正大佐、ならびに燃料問題のエキスパート中筋藤一機関中佐が派遣されていた²⁷。1940年10月22日に蘭印の全権特派大使を務めていた小林一三が帰国して以降、現地に残された代表団中陸海軍の随員は夫々の分野に従って兵要資料の調査に自ら転向し、蘭印に於て万一軍事行動ある場合に対処する方策を極秘裡に整える行動を始めていた²⁸。その中でも中筋は、半年余のインドネシア滞在中に、「将来の占領」を念頭に入れつつ、石油対策につき調査を進めていたのである²⁹。そして、彼は帰国後、蘭印滞在中の研究に基づき、①ボルネオに特設燃料廠を設置し所用資材は内地油田より徴備する外、なるべく占領地の使用可能資材を活用すること及び②敵の抵抗を排除し、特設燃料廠要員並に資材の揚陸を掩護する為、タラカン及バリックパパンにそれぞれ工作隊を先発せしむることを建議した部隊編成案を提出している³⁰。

このような陸海軍の武力行使に備えた蘭印調査活動は、実際に交渉を行っていた全権団も把握をしていた。1941年1月15日から交渉の代表を務めた芳沢謙吉曰く、陸海軍が（三井等の）商社員に扮して、軍事的活動などやったことが蘭印にときどき「しっぽ」を掴まれたりして日本全権団に対する深い不信の印象を与え、全権団の目的が交渉ではなく「スパイ」だ等と疑われることもあったという³¹。同年3月には、松岡外相から「機関の交渉努力は多とするが、交渉はそんなに急ぐな」との主旨の来電があったという。松岡らとしては、あまり交渉を急いだのでは、商社員に扮装した軍人のスパイの仕事が終わらないという懸念を抱いていたのである³²。いざ武力行使を行うことになった場合のための情報収集のための時間が欲しい海軍側にとっては、たとえ会商が不調であっても、できる限り時間を稼ぐことが重要であったのである³³。

以上のように、第二次日蘭会商の開始以降の海軍は、表向きは引き続き外交交渉による資源獲得を目指しつつも、将来の武力行使に備えて着々と準備を進めていた。「対南方施策」の決定に海軍が消極的だったのは、「好機南方武力行使」を放棄することを文書の形で明言することによって、武力行使を念頭に置いた蘭印での工作活動に支障が出るのを防ぐためであったと言える。

²⁷ 後藤、前掲書、67頁。

²⁸ 中筋藤一「日本海軍の燃料と共に」燃料懇話会編『日本海軍燃料史（下）』原書房、1972年、934頁。

²⁹ 後藤、前掲書、69頁。

³⁰ 中筋、前掲書、935頁。

³¹ 「芳沢証言」、53頁。

³² 同上、53頁。なお、芳沢は一連の陸海軍の行動や松岡の動向を受けて、当時の情勢から「実は経済交渉は戦争準備のための手段ではないか」との疑問を持つに至ったという（同上、54頁）。

³³ 後藤、前掲書、68頁。

第二節 交渉打切と対蘭印武力行使の研究

1941年6月11日、連絡懇談会にて、石油交渉員を除いた蘭印派遣代表全員の引揚が決定された³⁴。この決定を受けて、6月17日、芳沢は蘭印総督を訪問し、日本の希望を述べ、また石油利権交渉は引き続き行いたい（それ以外の交渉は「打切」とする）旨申出た。ここに交渉は、石油180万トンの輸出同意など、日本側の要求のおよそ半分程度が蘭印側に受け入れられた形で「パーシアル・アグリーメント」に達した³⁵。ところが、1941年6月頃には、サイゴンに日本軍上陸、シンガポールを目標としているとの情報が蘭印に届いたことで、蘭印は7月からの石油輸出を停止し、米、英も同様の措置をとることになった³⁶。ここに日本は外交交渉による蘭印からの資源獲得の望みを絶たれたことになった。

第二次日蘭会商が開始して以降、徐々に蘭印への武力行使の構想が現実味を帯びてきていた海軍であったが、交渉が決裂すると、いよいよ対蘭印武力行使の研究・検討を本格化させていく。その流れが顕著に表れているのが、「蘭印対策ノ研究」である。

日蘭会商決裂後の1941年6、7月の間に、海軍省調査課において「蘭印対策ノ研究」が実施された。この研究の成果については、同年8月15日に同課にて実施された会議の際に配布された摘録にて知ることができる。

「蘭印対策ノ研究」では、「情勢に画期的変革の起こらざる限り今後に於ける日蘭関係の打解が単なる外交的折衝のみに依りて満足に足らざるべきことは概ね明瞭なり」³⁷としたうえで、蘭印対策の目標として、「大東亜共栄圏の一員として東亜新秩序の為に全幅協力させること」「国防上は東亜共同防衛の一環として帝国指導の下に協力させることを、政治上は帝国の指導的地位を承認し東亜の立場に於て帝国と有機的に結合させること」を挙げている³⁸。さらに、日本が求める「最小限度の目標をも達成し得ることともなれば即帝国将来の生存を不可能ならしむる所以なるを以て直接統治は間接に武力に訴えても目的達成を期する」³⁹必要があるとしている。

「蘭印対策ノ研究」の具体的な内容について、着目すべき点は以下の通りである。

まず、平和交渉を継続するか、武力行使に訴えるかの基準がかなり明確に決められている点である。武力行使を訴えるかどうかの分岐の具体的事例として以下が挙げられている。

³⁴ 「石川日記」、284頁。

³⁵ 「芳沢証言」、54～55頁。

³⁶ 同上、55頁。これは、当時日本国内で協議段階にあった南部仏印進駐に関する件と推測される。

³⁷ 海軍省調査課「蘭印対策ノ研究 昭和16年8月15日」岸幸一コレクション ID. KC000054 (https://d-arch.ide.go.jp/asia_archive/collections/Kishi/data/item/KC000054.html) 最終閲覧：2025年1月31日、1～2頁。

³⁸ 同上、5頁。

³⁹ 同上、6頁。

「(イ) 経済的方面

- (1) 米国が対日全面的輸出禁止を行いたる場合。
- (2) 蘭印若は蘭印を含む南洋非枢軸国側各地が帝国の生存上不可欠なる最小限の物資供給をも拒みたる場合。
- (3) 在南方邦人及其の財産等が敵性国家に蹂躪せられんとする場合。

(ロ) 国防的方面

- (1) 英米（蘭濠）特に米が太平洋に顕著なる戦 判断不能 □ 展開を行い国防上帝国の自存を危うするが如き形成に至らんとする場合。
- (2) 米国がソ連沿海州方面に実質的に有力なる戦略展開を形成し帝国の国防的地位を危機に陥れんとする場合。
- (3) 敵性国家の連合に依り帝国に対する戦略的包囲態勢成らんとし帝国国防危機に瀕せんとするの情勢となりし場合。
- (4) 帝国の南方方面の商船航路特に物資補給通商路が事実上危機に陥りその維持困難となれる場合。
- (5) 英（蔣）軍の大規模なる泰国侵入。」⁴⁰

また、上記のような、顕著に対日圧迫が行われていることが明確である場合（「客観的情勢」）だけでなく、対日圧迫が漸進的なものであり、知らず知らずのうちに「ジリ貧」の状態に追い込まれる可能性が大きい場合（「主観的条件」）についても武力行使の契機と見做して、細心なる検討・洞察に依り必要とあらば武力行使を決行することが主張されている⁴¹。第二次日蘭会商が開始される前の「時局処理要綱」と比較すると、武力行使の条件として、武力行使の対象を蘭一国（あるいは蘭英）に限定できる、所謂「好機到来」の場合が除かれている点が注目される。この時点で海軍内部には、状況次第ではたとえアメリカを相手にしてでも武力行使を行うべきであるという風潮が流れつつあり、かなり武力行使に傾倒してきていることが窺える。

次に、平和的解決を図る場合であっても、その背景には武力をちらつかせることを前提にしている点である。たとえ引き続き外交交渉による平和的政策を継続するとしても、その遂行には必ずや有数なる武力的背景を活用し、万一交渉がうまくいかない場合は適時そのまま武力政策へ遷移すべき腹案をもって諸対策を樹立すると共に将来に対する伏線の施策をも平和政策の裏にてできる限り講じておくことが主張されている⁴²。

最後に、蘭印占領後の統治政策まで研究が進んでいる点である。「蘭印対策ノ研究」では、

⁴⁰ 同上、7～8頁。

⁴¹ 同上、8頁。

⁴² 同上、9頁。

「一旦武力政策実施を決意せば先ず戦略上の要求を第一義的に考慮せらるべきこと勿論なるも占領後の資源開発経営を主とする経済上及政治上の施策亦時を移さず之を実行し帝国の爾後長期に亘る戦争継続と東亜新秩序の建設に遺憾なきを決すること肝要なり」⁴³としつつ、「政治上」「経済上」という2つの分類で具体的方策を挙げている。

まず政治上の方策としては、蘭印を将来的に帝国の保護国として東印度人の半独立国家とし、条約を結んで保護関係を設定することを適当としたうえで、内外各般の情勢が安定しかつ充分なる見通しを得るに至るまでは完全なる帝国主権下に置き差し当りは軍政下に置くこととしている。また、従来の和蘭植民地としての中央及地方に於ける統治機構、制度、及び行政関係人員については、蘭人高級官吏以外については引き続き踏襲利用し、蘭人高級官吏を罷免して日本人もしくは東印度人をその位置に代えることとしている⁴⁴。

経済上の方策としては、蘭印占領後は速に石油、ゴム、錫、ニッケルその他重要国防資源の開発を主とし、東亜共栄圏の自足自存体制確立のための諸方策の具現を図る必要があることを強調している⁴⁵。

「蘭印対策ノ研究」は、蘭印への武力行使を前提とした議論を展開している点、及び武力行使によって蘭印を占領した後の方策についてまで研究が進んでいる点で、従来の海軍の対蘭構想から一歩進んだ、蘭印への武力行使のための研究であったと言えるだろう。

「蘭印対策ノ研究」と時を同じくして、日本政府内では南部仏印進駐に関する議論が行われていた。1941年6月11日に陸海軍統帥部より提起された南部仏印進駐の構想は、7月2日に御前会議にて正式に裁可され、7月28日、実際に南部仏印進駐が決行された。

対蘭印構想という観点から見ると、海軍としては、南部仏印進駐を通して、南仏に航空基地を設営することで、いざ蘭印へ武力行使を行うこととした際の拠点とすることを画策していた。軍令部はかねてから英米の不可分を主張しており、日本の南進で戦争になるとすれば、結局、米、英、蘭を相手とする全面戦争になるものと考えていた。このような場合日本は、南仏印にまでは出ておかないと、マレー（シンガポール）および、油の面からの蘭印への攻撃にも飛行機の足が伸びないと考えていたのである^{46 47}。海軍にとって仏印

⁴³ 同上、14頁。

⁴⁴ 同上、16～17頁、22頁。

⁴⁵ 同上、19～20頁。

⁴⁶ 「元海軍少将（軍令部第四課長、動員）栗原悦蔵氏からの聴取書 附 「略歴 栗原悦蔵」、法務省旧蔵 東京裁判・戦争裁判関係資料 06449100-005、1961年、85頁。

⁴⁷ 荒川憲一氏は、南部仏印進駐の理由の一つとして、「大和型戦艦建造の見通しが立ち、政策第一委員会をリードしていた石川信吾らの胸中に対米戦の勝算が生まれてきた」点を指摘する（荒川憲一『戦時経済体制の構想と展開 ー日本陸海軍の経済史的分析』岩波オンデマンドブックス、2016年、200頁）。対蘭印構想という観点からは、大和型戦艦を動かすためにはもちろん燃料としての石油が必要であり、石油さえ獲得できれば対米戦に勝算を見出せるという考えの下で、武力行使に訴えてでも蘭印の石油を獲得しようとする風潮が海軍内で強まったという解釈も十分可能であろう。

は、蘭印への武力行使のための足掛かりにもなっていたと言える。

以上のように、第二次日蘭会商の打切後、海軍内部では蘭印への武力行使の構想が本格的に検討されるようになった。そして、この流れは、南部仏印進駐後、特にアメリカの対日全面禁輸後にさらにエスカレートしておくことになる。

第三節 南部仏印進駐以降の対蘭（米英）開戦論

南部仏印進駐に対して強固に反発したアメリカは、在米日本資産の凍結、さらには対日全面禁輸を実施した。これにより、前述した「蘭印対策ノ研究」における武力行使の発動の条件（イ）(1)が満たされることになった。対日全面禁輸を受けて、海軍では中堅層を中心に対米開戦論が勃興した⁴⁸が、これは対蘭印構想の観点から見ると、「アメリカ（及びイギリス）を巻き込んだとしても対蘭開戦すべきである」という主張に換言することができる。そしてこの主張は、決して対日全面禁輸を契機に突発的に湧いてきたものではなく、「蘭印対策ノ研究」などにおいてかねてより研究・検討されてきた蘭印武力行使論の再燃に他ならなかったのである。海軍中堅層が対蘭（米英）開戦論に硬化する中で、海軍上層部は対米戦については自信がなかったため、引き続き開戦に慎重な態度を取り続けた。以降、海軍上層部は、「蘭印占領の際の利益」と「対米戦の際の損失」を天秤にかけながら対蘭（米英）開戦についての決定を下すことになる。

1941年9月6日の御前会議の結果、「帝国国策遂行要領」が決定され、おおむね10月下旬を目途として戦争準備を完整して、最後まで対米要求を貫徹する態度が決められた。このとき、第二次日蘭会商中に中筋によってなされた提案が受理されて、日本軍による占領を想定した「南方油田復旧開発」についての計画と準備が、極秘裏に着手された⁴⁹。南方油田占領はこの年度の出師準備計画にはなかったものであったが、情勢の変化により、占領後の既設採油及製油施設の急速復旧（占領に際し敵側の手により根本的に破壊されていることを予想）整備して、補給路を維持する方策が準備されるに至った⁵⁰。同時期、海軍内部でも、蘭印への武力行使の後を見据え、既に秋田の油田施設を取外して南方輸送の準備をしていた⁵¹。

また、この時期の議論の特徴として、対蘭戦（その先にある対米戦）について、極めて楽観的な見通しが多く存在していたという点が挙げられる。7月30日、中堅層の強硬論に影響された永野修身軍令部総長は、参内して天皇に早期開戦論を上奏した⁵²。永野の考え

⁴⁸ 森山優『日本はなぜ開戦に踏み切ったか―「両論併記」と「非決定」』新潮選書、2012年、54頁。

⁴⁹ 後藤、前掲書、69頁。

⁵⁰ 中筋、前掲書、935頁。

⁵¹ 「元陸軍中将、元企画院総裁 鈴木貞一氏からの聴取書（第2回）」、法務省旧蔵 東京裁判・戦争裁判関係資料 06419100-003、1959年、80頁。

⁵² 森山、前掲『日本はなぜ開戦に踏み切ったか』54頁。

はこの時から開戦まで一貫しており、「この戦争は第一段作戦で勝たなければどうにもならぬ、万一敗けたら第二段も長期戦もあったものではない。第一段作戦にさえ勝利を得れば、それによる南方諸資源から資源を取り入れ乍ら、国力戦力を維持培養しつつ戦っていく」⁵³というものであった。ここで言う第一段作戦こそ対蘭戦のことであり、対蘭戦に勝利して蘭印の資源地帯さえ確保できれば、そこから資源を獲得して対米戦を継続できるだろうという永野の考えが見て取れる。また、9月6日の御前会議決定当時の企画院としての物動の見通しは、「17年度物動としては、16年度程度のものはできる。もし東南亜（含蘭印）を手に入れ、油その他の資源をそこから輸送することができるとすれば、戦争も何とか2・3年は持ちこたえられる」⁵⁴となっていた。これは上述の1940年5月に行われた図演における、蘭印の石油獲得に成功しても日本の戦争持久力は先々1年くらいしか持たない、という結論に大きく反するものである。つまり、この時点での対蘭戦への見通しは、実際よりも「開戦有利」に都合がよいように誘導されていたと言える。

対米戦を避けたい海軍内の慎重派は、10月6日の局部長会議において、事務レベルで英米可分論や南方作戦の場合の船舶被害量の計算を蒸し返して、9月6日の御前会議で決定された（対米交渉が上手くいかなかった場合の）戦争という選択肢の基盤を崩そうとする⁵⁵など、対米戦回避のための努力を継続したが、最終的に、嶋田繁太郎海軍大臣は10月31日、対米開戦容認の決意を固めた。対蘭戦の観点から見ると、この決意はまさに「蘭印占領の際の利益」と「対米戦の際の損失」を天秤にかけた結果、たとえ対米戦になろうとも蘭印の資源確保を優先するという決断を海軍が下した、と評価できるだろう。

第三章 対英米蘭開戦の決定

日蘭会商の破綻やアメリカの対日全面禁輸によって、アメリカを巻き込んででも蘭印に対し武力行使するべきであるとする主張が海軍内部でも高まり、最終的に嶋田は対英米蘭開戦を容認する決意を固めた。

この決意は、1941年11月1日の連絡会議の場において表明された。当時対英米蘭開戦を強く主張していたのは陸軍であった。この点で、海軍の開戦決定は、陸軍の意向に同意し

⁵³ 「元海軍中将（連合軍艦隊参謀長、軍令部第一部長）福留繁氏からの聴取書」、法務省旧蔵 東京裁判・戦争裁判関係資料 06477100-012、1961年、173頁。

⁵⁴ 「元陸軍中将、元企画院総裁 鈴木貞一氏からの聴取書（第3回）」、法務省旧蔵 東京裁判・戦争裁判関係資料 06419100-004、1959年、101頁。

⁵⁵ 森山優『日米開戦の政治過程』吉川弘文館、1998年、29頁。ただし、これは9月6日の御前会議で決定された「国策」の不備の存在を認めることになり、これは臣節問題となり陸海軍首脳部の辞職へと繋がった。もし、そのような事態を惹起すれば海軍の存在意義にも関わり、かつ生じた政治的な空白には海軍が責任を問われる結果となる。このことを回避するためか、7日午後、海軍側はあっさりとして英米可分論と船舶損害量の問題を引っ込めた（同上、228頁）。

た、と言い換えることも可能である。海軍の開戦同意による陸海軍の意見の一致が、日本政府全体の対英米蘭開戦という方向での「一致」⁵⁶に至る流れに拍車をかけたことは言うまでもない。

本章では、主に陸海軍が開戦の方向で意見を一致させていく過程を対蘭戦の観点から検討しながら、日本政府全体としての対英米蘭開戦決定の過程について見ていく。

第一節 陸軍南進論と陸海軍の歩寄

陸軍内の対英米蘭開戦論は、日米交渉における中国大陸からの撤兵要求への反発に端を発する部分が多かった。1941年9月6日の御前会議で決定された「帝国国策遂行要領」に関して、参謀本部が作成した質疑応答資料では、日中戦争の処理を含む東亜新秩序の構築は日本にとって「不動の国策にして国家の生命と共に悠久なる発展を遂ぐべきもの」⁵⁷であるとしたうえで、アメリカが現在の要求を取り下げない限り日本は「自存自衛の為最後の手段たる戦争に訴えざるを得ざる絶体絶命の境地に立」⁵⁸たされると主張されている。参謀本部が如何に中国駐兵を重視していたかが窺える。

それでは、陸軍内での蘭印に対する関心はどの程度のものであったのか。「北進」を掲げ、大陸方面への関心を強く持っていたというイメージが強い陸軍だが、南方地域に全く関心を持っていなかったわけでは決してない。確かに1930年代初頭においては陸軍内では大陸こそが「生命線」として認識され、東南アジアに対する関心は資源問題もふくめ二次的なものとししか見做されなかった⁵⁹。しかし、第二次世界大戦におけるドイツの快進撃を受けて、それに便乗する形で南方植民地への関心が高まり、1940年8月からアメリカからの航空機用ガソリンの対日輸出が制限されるようになると、その代替手段として蘭印への重要性が陸軍内でも極めて強くなっていった。

日蘭会商の際には、陸軍省からは資源課長で資源畑の経歴の長い石本五雄大佐並びに航空本部第三課の中山寧人中佐が日本側代表団に参加していた⁶⁰。中山は帰国後、蘭印軍事作戦を想定した場合の情勢分析を中心とした蘭印現状報告を行っている⁶¹。さらに、1940年7月から8月にかけて参謀本部作戦課の岡村誠之少佐らが、同年10月31日から11月7日

⁵⁶ 連絡会議で決定される「国策」について天皇の裁可を得て閣議決定に持つていく上では、その決定についての各政治勢力の意見の「一致」が（たとえ文面上のみでも）何よりも重要であった（森山、前掲「対米戦争はなぜ回避できなかったのか」、166～168頁）。

⁵⁷ 「帝国国策遂行要領」に関する御前会議に於ける質疑応答資料 昭和16年9月6日」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. C12120185600。

⁵⁸ 同上。

⁵⁹ 後藤、前掲書、107頁。

⁶⁰ 同上、116頁。なお、石本は会商開始後間もなくバンドンで急死し、後任には原田義和大佐が送られた（同上）。

⁶¹ 同上、123頁。

まで参謀本部作戦課の近藤伝八少佐が蘭印の視察を行っている⁶²ことから、陸軍の蘭印への関心の高さが窺える。

そして、日蘭会商が不調に終わった1941年夏頃には、陸軍省戦備課長岡田菊三郎大佐が「日本はもし戦争になれば石油が一番問題で、油は半分しかない、しかもすでに輸入は杜絶しており、日々減少しつつあり憂慮している、期待を持った蘭印との交渉も結局駄目になり、このままでは陸海軍は自滅する外ない。随って米国との交渉でも油入手のない場合は自分の力で油を取りに行く外ない破目にある」⁶³と、石油の供給についての懸念や武力行使による石油の獲得の必要性を訴えるなど、陸軍部内においても石油の供給地としての蘭印への関心が深まっていった。

以上のような蘭印に対する陸軍の構想は、武力に訴えてでも蘭印から石油を獲得しようとする海軍の構想と極めて似ている。つまり、蘭印の石油獲得という点において、陸海軍の利害は大枠において一致していたと言える。さらに、群島という蘭印の地形的性質上、陸海軍が適切に協力できなければ早期の蘭印攻略は極めて困難であった。海軍としては、陸軍が主張する対英米蘭開戦に同意し、自分たちの決意や自信を表明することで、蘭印攻略の際に陸軍からの協力を受けられるよう画策した。また、連絡会議の最後に東条英機首相が主要生産資材、特に普通鋼鋼材の海軍優先の割当てを政治的に決定した⁶⁴が、これには、海軍が開戦に同意したことを陸軍が喜んだのはもちろん、蘭印方面の攻略作戦を立案、遂行しようとする際に、海軍からの協力を受けやすくするための懐柔策としての意味も込められていた。このように、対英米蘭開戦決定過程における一側面として、蘭印地域における陸海軍の利害の一致があったために、陸海軍がお互い歩み寄るような形で、海軍の開戦同意、陸軍の（海軍への）物資優先配分がそれぞれ行われたとも言えるだろう。

1941年11月1日の連絡会議をうけて、5日には新たな「帝国国策遂行要領」が決定された。ここでは、戦争準備と外交交渉を並行して行いつつ、「武力発動の時機を12月初頭と定め陸海軍は作戦準備を完整す」⁶⁵ることとし、「対米交渉が12月1日午前零時までに成功せば武力発動を中止す」⁶⁶ことが決定された。この決定に基づき、陸海軍は共同で蘭印を含む南方地域への侵攻作戦の立案を行い、蘭印への武力行使の準備を着々と進めていっ

⁶² 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 大本営陸軍部 大東亜戦争開戦経緯<2>』朝雲新聞社、1973年、395頁。

⁶³ 「元陸軍中将（参本支那班長）高橋坦氏からの聴取書」法務省旧蔵 東京裁判・戦争裁判関係資料 06444100-002、1963年、44頁。

⁶⁴ 保科善四郎ほか『太平洋戦争秘史：海軍は何故開戦に同意したか』日本国防共会、1987年、49頁。この要求は、連絡会議前日の夜に嶋田によって東条に提示されていた（森山、前掲『日本はなぜ開戦に踏み切ったか』130頁）。

⁶⁵ 「21、帝国国策遂行要領 昭和16年11月1日」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. C12120208900。

⁶⁶ 同上。

た⁶⁷。そして、蘭印占領後の軍政についても、11月26日に決定された「占領地軍政実施に関する陸海軍中央協定」において、陸海軍それぞれの軍政担当地域が取り決められ⁶⁸、蘭印占領後の構想まで具体的な作戦の立案が進められていった。

第二節 開戦決定と蘭印攻略作戦の発動

非戦派にとっての最後の砦であった海軍が開戦を容認したことで、日本政府内では対英米蘭開戦の方針が中心となっていた。1941年11月に決定された「帝国国策遂行要領」に基づき、東郷茂徳外相は最後の対米交渉に尽力するが、11月27日にアメリカより「ハル・ノート」が提示されると、それまで非戦を支持していた勢力も「開戦やむなし」と判断するに至った。ここに日本政府内において、対英米蘭開戦という方向での意見の「一致」が達成されたのである。

最終的な対英米蘭開戦の意思が確認されたのは、1941年12月1日の御前会議であった。対英米蘭関係については、「11月5日決定の『帝国国策遂行要領』に基づく対米交渉は遂に成立するに至らず」⁶⁹としたうえで、「帝国は英米蘭に対して開戦す」⁷⁰ことが決定された。ただし、オランダについては、アメリカ、イギリスとは別個の取扱いをすることが12月4日の連絡会議にて決定された。すなわち、オランダについては「同国との間に戦争状態発生するに至る迄は準敵国として取り扱」⁷¹うこととし、オランダ側より宣戦布告された場合もしくは日蘭間で交戦が開始された場合に初めて「戦争状態発生せる旨を表明し以後国際法上は和蘭は之を敵国として取り扱う」⁷²こととされたのである。これは、アメリカと戦争を行う以上、一刻も早く蘭印からの石油獲得及び本国への輸送体制の構築を完了させなければいけないことから、蘭印による石油施設の破壊を防止するための措置であった。

1941年12月8日、日本は真珠湾攻撃及びマレー半島上陸を決行するとともにアメリカ、イギリスに対し宣戦布告を行った。当初の定めを通りオランダへの宣戦布告は見送られたが、英米への宣戦布告を見たオランダは同日直ちに対日宣戦布告を行った。本格的な蘭印攻略は1942（昭和17）年1月より開始された。

海軍は真珠湾攻撃決行後、陸軍上陸部隊を乗せた船団の護衛を行うなど、陸軍と協力し

⁶⁷ 蘭印攻略作戦の立案は、主に陸軍傘下の南方軍と海軍との間で協定締結によって行われた。

⁶⁸ 蘭印については、スマトラ、ジャワを陸軍が、蘭領ボルネオ、セレベス、モルッカ群島、小スンダ列島、ニューギニア、ビスマルク諸島を海軍が管轄することが決められた（「昭和16年11月26日決定 占領地軍政実施に関する陸海軍中央協定」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. C12120153000）。

⁶⁹ 「37. 対英米蘭開戦ノ件（御前会議決定書）」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B02032967300。

⁷⁰ 同上。

⁷¹ 「39. オランダノ取扱ニ関スル件（大本営連絡会議）」JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B02032967500。

⁷² 同上。

ながら南進作戦を進めていった。そして、1942年2月27日には第五戦隊を中心とする艦隊がオランダ軽巡洋艦を旗艦とする英米蘭濠の連合軍艦隊とスラバヤ沖にて会敵、交戦し、オランダ艦船を含む巡洋艦3隻、駆逐艦5隻を撃沈し⁷³、同海域を離脱した巡洋艦2隻についても第七戦隊を中心とする艦隊が3月1日にバタビヤ沖にて撃沈する⁷⁴など、蘭印方面への本格的な武力行使を開始していった。

おわりに

以上、太平洋戦争に至るまでの海軍による対蘭開戦の決定過程について検討してきた。本稿において、海軍内部では第二次日蘭会商以前から蘭印武力行使が構想として既に存在しており、南部仏印進駐が実行される段階では既に蘭印攻撃に向けた本格的な検討、準備が海軍内部で進められていたことを、新資料を用いることで解明することができた。

蘭印は、石油を中心とした重要資源を獲得する目的から、海軍にとって武力に訴えてでも獲得したい地域であり、第二次日蘭会商以前には既に蘭印への武力行使が例外的手段として構想されていた。そして、交渉に翳りが見え始め、蘭印からの資源獲得に暗雲が漂い始めると、例外的手段であった武力行使が次第に対蘭印構想における中心的な位置づけを占めるようになり、交渉決裂後には、蘭印攻撃の際の足掛かりの確保を目的の一つとする南部仏印進駐の実行など、蘭印攻撃の本格的な準備が進められた。そして、アメリカの対日全面禁輸を受けて、最終的に英米を巻き込んだ形での対蘭開戦の決定が行われた。海軍の開戦容認は、非戦派にとって牙城がなくなるようなものであり、その後の対英米蘭開戦の決定に大きな影響を与えたと言えるであろう。

最後になるが、太平洋戦争については対米戦の意識が今でも極めて強く、その開戦決定過程における海軍については、陸軍に対して比較的開戦に消極的であり、予算や物動面での官僚利害を追求するために（ある意味しかたなく）開戦に同意した、という姿勢が注目されてきた。確かに対米戦について、海軍は一貫して消極的であった。しかし、それでも最終的に開戦を決意したのは、対米開戦やむなしと考えるほど蘭印の獲得を熱望しており、対蘭戦に積極的であったからである。この点で、対蘭戦や対英戦も含んだ太平洋戦争全体に関して言えば、海軍は陸軍に負けず劣らず積極的であったと言えるだろう。

⁷³ 防衛庁防衛研修所戦史室『戦史叢書 蘭印・ベンガル湾方面 海軍侵攻作戦』朝雲新聞社、1969年、478～479頁。

⁷⁴ 同上、487頁。